

洲本市「産後ケア事業」のご案内



産後ケア事業では、出産後のお母さんの「からだ」と「こころ」のケアを行い、子育ての負担を少しでも減らせるようにサポートします。授乳の方法や乳房トラブルの対応、赤ちゃんの育て方について、助産師からケアや相談支援等を受けることができます。

洲本市では、ご利用の詳細を以下のように定めています。

✿利用できる方✿

<下記にあてはまる産婦と乳児>

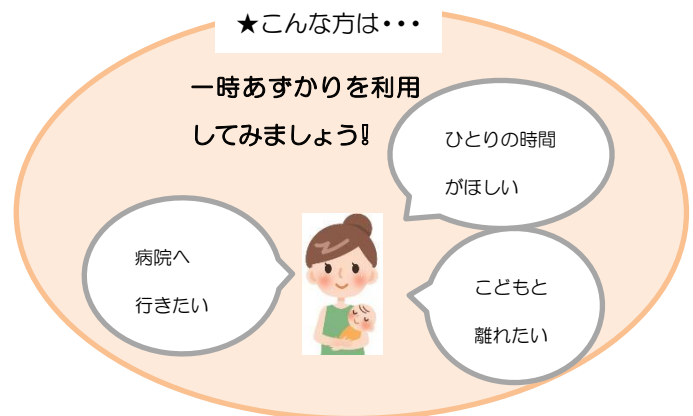
- (1) 洲本市民
 - (2) 体調不良や授乳・育児に不安があり、助産師の援助が必要な方
 - (3) ご家族などからの援助が受けにくい方
- ※ 医療行為の必要な方は利用できません。



✿ケアの内容✿

お母さんと赤ちゃんの体調にあわせ、助産師による次のサービスが受けられます。

- ・お母さんの心身の健康管理と生活に関する相談
- ・乳房のケア
- ・授乳や沐浴等の相談
- ・赤ちゃんの発育や発達等の育児に関する相談 など



✿利用料金・期間など✿

サービス内容	利用時間など	利用料金 (自己負担)	利用期間
通所型産後ケア	午前10時～午後5時 (昼食付)	1日(1回) 1,800円	通所型 } 宿泊型 } 組み合わせ 訪問型 } せて ↓ 原則7日以内
宿泊型産後ケア	午前10時～翌日10時 (昼・夕・朝3食付)	1泊2日 6,000円 (1日3000円) 例: 2泊3日⇒9000円	
訪問型産後ケア	午前10時～午後5時までの時間帯 1日につき2時間以内	1日(1回) 1,200円	

★お子さまが1歳になる前日までの利用が可能です。

実施施設

	通所型	宿泊型	訪問型
「助産院 MOM」 Tel : 0799-20-6226 所在地：洲本市物部 1 丁目 17-13	○	○	○
「聖隷淡路病院」 Tel : 0799-72-3636 所在地：淡路市夢舞台 1-1	○	○	○
「さくら助産院」 Tel : 0799-62-5030 所在地：淡路市志筑新島 6-9	○	○	○
「兵庫県立淡路医療センター」 Tel : 0799-22-1200 所在地：洲本市塩屋 1 丁目 1 番 137 号	○	×	×

利用方法

- ① 洲本市健康増進課 母子保健係に連絡します。 《 Tel 0799-22-3337 》
- ② 利用にあたり、母子保健コーディネーター（助産師）又は保健師と事前面談を行います。希望がある方はまず、利用希望についてご相談ください。
※原則、利用を希望する 3 日前までに申請が必要です。
- ③ 市長へ申請書の提出を行います。承認がおりましたら、利用を開始することができます。
- ④ 自宅に「産後ケア事業利用承認書」が届きます。
- ⑤ 利用日程やサービス内容等を母子保健コーディネーター等と相談し、コーディネーター等が委託先の実施施設と利用調整を行います。

※予定していた日程を変更または中止する場合は、前日 17:00 までに母子健康包括支援センターへ連絡をお願いします。それまでに連絡がなく、自己都合により変更または中止した場合、自己負担額をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

- ⑥ 利用当日、実施施設へ自己負担金の支払いをお願いします。
 - ⑦ 利用後、母子保健コーディネーター等と一緒に、利用してみての感想や心身の変化等について確認をします。必要に応じて、その後の利用について調整を行います。
 - ⑧ 後日アンケートへの回答にご協力をお願いします。
- ◆ 2 回目以降の利用については、⑤～⑦を行います。

【注意事項】

- 原則、土日祝のご利用はできません。
- 緊急でのご利用希望がある場合や、土日祝のご利用を希望される場合は、各施設で設定されている「産後ケア」にかかる費用を実費でご負担いただく場合があります。

まずは助産師や保健師に相談しましょう！
お気軽にお電話ください。

